

車両・船舶・航空機り災届出書

年 月 日

船橋市

あて

届出者 住 所
氏 名
職 業
電話番号

り災年月日	年 月 日	り災物件と 届出者との関係	占有者・管理者・所有者		
り災場所	船橋市				
登録番号					
車両、船舶 航空機名					
年式・型式					
種 別					
用 途					
自家・事業別	自家用・事業用				
購入年月					
購入価格					
運転者又は 船長・機長					
積 載 物 の り 災 状 況					
品 名	数 量	購 入 年 月	購 入 価 格	備 考	
火 災 保 険 の 契 約 状 況					
保 險 会 社	契 約 者 氏 名	契 約 年 月	保 險 金 額		

注意事項

- 1 この届出書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2 この届出書の提出がなければ、り災証明書を発行できない場合があります。
- 3 この届出書は、り災した日から7日以内に提出してください。
- 4 り災物件と届出者の関係の欄は、当てはまるものを○で囲んでください。
- 5 自家・事業別の欄は、当てはまるものを○で囲んでください。
- 6 購入年月、購入価格の欄は、必ず記入してください。
- 7 火災保険の欄は、必ず記入してください。(火災保険に加入していない場合は、「加入なし」と記入してください。)

* 不明な点がございましたら、次のところへご連絡ください。

(問い合わせ先)	船橋市消防局指揮指令課	047 (435) 8636
	船橋市中央消防署	047 (435) 8664
	船橋市東消防署	047 (464) 1515
	船橋市北消防署	047 (438) 2238
	船橋市夏見消防署	047 (422) 5344
	船橋市芝山消防署	047 (467) 9535